

第118回 定時株主総会招集ご通知

日時：平成29年12月19日（火曜日）

午前10時

場所：東京都中央区京橋三丁目1番1号

東京スクエアガーデン5階

東京コンベンションホール 大ホール

目次

第118回定時株主総会招集ご通知…………… 1

添付書類

事業報告…………… 5

連結計算書類…………… 19

計算書類…………… 21

監査報告書…………… 23

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 26

第2号議案 定款一部変更の件…………… 26

第3号議案 取締役10名選任の件…………… 27

第4号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 34

日本農薬株式会社

(証券コード 4997)

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目19番8号
日 本 農 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 友 井 洋 介

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成29年12月18日（月曜日）午後5時25分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階
東京コンベンションホール 大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第118期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後5時25分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年12月18日（月曜日）午後5時25分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichino.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「Ⅲ. 会社の体制および方針」ならびに「Ⅳ. その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichino.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年12月18日（月曜日）午後5時25分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降の Microsoft® Internet Explorer
 - イ. PDF ファイルブラウザとしてVer.4.0以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの

“Cookie”使用を許可するようにしてください。

- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(添付書類)

第118期 事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復を背景に雇用情勢が改善し、個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、景気の先行きは中国を始めとするアジア新興国の経済の下振れリスク、米国新政権や国政選挙後の欧州各国の経済政策に関する不確実性などから依然不透明な状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景とした農産物需要の増加から農業生産は引き続き伸長するものと考えられます。これに伴い世界の農薬市場は、平成26年には564億ドルへと、5年間でその規模が約1.5倍となる大きな成長を遂げました。しかしながら、ここ数年は、世界最大の市場であるブラジル市場が病害虫の小発生や過年度の流通在庫の滞留に加え経済環境の悪化から縮小するなど、世界の農薬需要は低迷が続いております。当社の主要な販売地域に目を転じますと、北米は安定した気候や棉の作付面積の拡大もあり、農薬市場は堅調に推移しております。その一方で、インドなどアジアの一部地域では、雨季の降水量が例年より少なかったことなどから、市場は弱含みの状況にあります。

国内農業においては、政府が「農業競争力強化プログラム」を掲げ、農業従事者の所得向上を目指していますが、その高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。なお、同プログラムでは農業資材価格引き下げのための施策が検討されており、国内農薬事業への影響を注視する必要があると考えております。なお、国内農薬市場は流通市場における在庫圧縮の進展もあり、ほぼ横ばいで推移しております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」に取り組み、自社開発品目を中心とした普及拡販と海外事業の拡大を目指しました。当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度末に連結子会社化したブラジルの Sipcam Nichino Brasil S.A.の業績を含めたこともあり、600億33百万円（前期比93億91百万円増、同18.5%増）となりました。これらの結果、海外事業が当社グループ全体の売上高の過半を超えました。利益面においてはノウハウ技術料収入が大きく減少したことなどから、営業利益は34億96百万円（前期比9億29百万円減、同21.0%減）、経常利益は35億97百万円（前期比2億67百万円減、同6.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては品目買収した除草剤オルトスルファミロンの のれんの減損損失を計上しましたが、前期に比し特別損失の計上額が減少したことなどから17億17百万円（前期比6億82百万円増、同65.9%増）となりました。

次に、各事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

(1) 農薬事業

国内農薬販売では、てんさい用除草剤「ビートアップ」の販売を開始し、品目ポートフォリオの拡充を図るとともに、水稻用殺菌剤「バイゲット」などの主力自社開発品目の普及拡販に努めました。また、農

薬原体販売では、園芸用殺虫剤「フェニックス」など主力品目の販社への販売が好調に推移しました。加えて製造受託売上が増加したことなどから国内販売全体の売上高は前期を上回りました。

海外農薬販売では、米州ならびにアジア地域の販売が好調に推移しました。品目別では北米の棉作分野で害虫の発生が多かったことから、Nichino America, Inc.の主力品目である殺虫剤「アプロード」の売上高が伸長しました。さらに、Sipcam Nichino Brasil S.A.の業績を含めたこともあり、米州での販売が海外事業の最も大きなウェイトを占めることとなりました。また、アジアでは過去2年連続の干ばつの影響を受けたインドのHyderabad Chemical Pvt.Ltd.の業績が大きく回復しました。これらの結果、海外販売全体の売上高は前期を上回りました。また、殺ダニ剤「ダニコング」は本年3月に韓国において製剤登録を取得し、販売を開始しました。

なお、ノウハウ技術料収入は、技術導出先の主要販売地域での害虫の小発生の影響などから同導出先の売上高が伸び悩み、前期を下回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は542億83百万円（前期比96億52百万円増、同21.6%増）となり、営業利益は27億82百万円（前期比4億60百万円減、同14.2%減）となりました。

(2) 農薬以外の化学品事業

化学品事業では、緑化薬剤分野において新規品目の販売開始もあり、売上高が伸長しました。また、シロアリ薬剤分野は株式会社アグリマートとの協働による販売戦略が奏功し、売上高は前期を上回りました。医薬品事業では、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の足白癬分野での販売が好調に推移しました。一方、爪白癬分野では販社の過年度の流通在庫の影響などから売上高が伸び悩みました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は38億39百万円（前期比3億76百万円減、同8.9%減）となり、営業利益は11億77百万円（前期比4億17百万円減、同26.2%減）となりました。

事業別	売上高	構成比
農薬事業	54,283百万円	90.4%
農薬以外の化学品事業	3,839百万円	6.4%
その他事業	1,909百万円	3.2%

2. 研究開発活動

(1) 研究活動

中期経営計画「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」のもと、継続的な新規剤創出に注力するとともに戦略的に研究機能を発揮することを目的として研究本部を設立し、パイプラインの早期拡充に取り組みました。

① 新規剤創出

日本・インド同時開発を進めている新規水稻用殺虫剤ベンズピリモキサン (NNI-1501 (開発コード)) に続く新規剤の創出を目指し、化学・生物・安全性部門による三位一体体制での探索研究体制の深化と、大学や公的研究機関とのオープンイノベーションによる多様性のある創薬研究を推進しました。

② グローバルな研究開発体制構築

Hyderabad Chemical Pvt.Ltd. (以下、HCL) を筆頭とした関連会社とのグローバルな研究開発体制の構築に向けた取り組みを継続しています。特にHCLとは、探索化合物の合成研究で協働を開始しまし

た。

(2) 開発活動

AGG2018の中間年度となる当連結会計年度におきましては、変化の激しい市場環境に対応し、当社知財の価値を最大化するため、マーケティング部・開発部・登録部を一つに統合した新組織として市場開発本部を設立し、新たな市場の開発・開拓を追求するとともに、成長戦略の推進に取り組みました。

① 新規開発品目

日本・インド同時開発を進めている新規水稲用殺虫剤ベンズピリモキサン (NNI-1501) は、HCLとの協働により、平成30年の日本・インド同時登録申請を目指して順調なスケジュールで開発を継続しています。

園芸、水稲、芝などの広範な分野において高い性能が期待されている新規汎用性殺菌剤ピラジフルミド (NNF-0721 (開発コード)、国内商品名「パレード」、「ディサイド」および「シバテクト」) は、平成27年11月に日本での登録申請を完了しており、審査も順調に進んでいることから平成30年前半の登録・上市を見込んでいます。さらにグローバルな開発を展開中であり、平成30年に韓国、平成31年に米国の登録申請を目指して鋭意開発を進めています。また、欧州、ブラジルならびにその他の国および地域においても開発の可能性を検討しています。

デュポン社から国内開発・販売権を取得した園芸用殺菌剤ピコキシストロビン (国内商品名「メジャー」) は、平成28年7月より販売を開始しておりますが、新たに芝用として開発した「ハイジャンプ」も平成29年3月に登録を取得し、販売を開始しています。

② 国内新製品

国内製品ポートフォリオの充実を目指し、上記「ハイジャンプ」に加え、てんさい用除草剤である「ピートアップ」の販売を開始し、普及推進に努めています。また、フルオピラムを有効成分とする殺線虫剤「ネマクリーン」の登録を取得し、平成30年9月期に販売開始の予定です。さらに、既に動物薬として使用されているピリプロールを有効成分とする新たなシロアリ剤として「ネクサスピュア」の販売を開始しました。

③ 海外製品

新規殺ダニ剤ピフルブミド (国内商品名「ダニコング」) は、平成29年3月に韓国で製剤登録を取得し、販売を開始しました。また、米国、ブラジルなどにおける開発検討も継続しています。

殺虫剤ピリフルキナゾン (国内商品名「コルト」) はNichino America, Inc.との協働により平成28年8月に米国食用登録を申請済みであり、平成30年の登録取得および販売開始を目指しています。

殺虫剤トルフェンピラド (国内商品名「ハチハチ」) は、米国の一部地域で販売を開始していますが、さらに主要市場であるカリフォルニア州での適用拡大を進めています。また、ブラジルにおいても既に登録申請済みであり、登録国や地域を拡大しています。

殺虫剤フルベンジアミド (国内商品名「フェニックス」) はNichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.と協働し、ブラジルでの原体および製剤の登録申請を平成28年に完了しており、平成33年の販売開始を目指しています。

イタリア ISEM社より譲り受けた除草剤オルトスルファミロンは、主要販売国における流通在庫の影響による販売の遅れなどから、当連結会計年度の販売計画に対して販売実績が乖離しました。これに伴い、のれんの減損損失として、当連結会計年度において同剤の のれん残高全額を特別損失に計上しました。しかしながら、本剤は水稲用除草剤およびサトウキビ用増糖剤として有用な剤であり、今後、新たな販社起用などにより各分野の販売は順次伸長する見込みであります。また、新規混合剤の開発検討、新規分野

への適用拡大を継続しており、グローバルな拡販支援に努めています。

除草剤ピラフルフェンエチル（国内商品名「エコパート」、「デシカン」）は、欧州における再評価対応を進め、低リスク化合物として通常より5年長い平成43年までの登録期限が認められました。引き続き各国での製剤登録を進めています。さらに殺虫剤ブプロフェジン（国内商品名「アプロード」）、殺虫・殺ダニ剤フェンピロキシメート（国内商品名「ダニトロン」）、殺菌剤フルトラニル（国内商品名「モンカット」）についても欧州・米国における登録維持への対応を進め、ビジネスの維持・拡大を図っています。

共同開発品目では、フルベンジアミドはライセンス先のバイエルクロップサイエンス社と、殺虫剤メタフルミゾン（国内商品名「アクセル」）はライセンス先のBASF社と協力し、グローバルでの普及販売に努めており、当社のノウハウ技術料収入にも寄与しています。

④ 動物薬分野、その他

家畜用内部寄生虫剤としてノバルティスアニマルヘルス社（現エランコ社）にライセンスしたモネパンテル（商品名「ゾルビックス」）およびペット向けノミ、マダニ剤のピリプロール（商品名「プラク・ティック」）がノウハウ技術料収入に貢献しております。一方、当社が保有するフルオピラム（バイエルクロップサイエンス社の殺菌剤）の殺線虫剤用途特許の使用権をバイエルクロップサイエンス社にライセンスしており、ノウハウ技術料収入に寄与しています。このように、研究開発の成果が知的財産として有効に活用されています。

当社は、引き続き研究開発型企業としての社会的責任を果たすべく、法令およびその精神遵守のもと、技術革新により環境、安全および健康に配慮した新製品の市場投入に注力します。また、中期経営計画に基づいて積極的なグローバル展開を推進し、価格競争力のある新規有効成分を継続的に創出していくとともに、将来の市場環境を見据えた改革的・計画的な活動を強化してまいります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は11億67百万円で、その主なものは福島・鹿島事業所ならびに総合研究所の既存設備更新などに係る費用ほかです。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲渡および譲受けの状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

7. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、

新規薬剤開発コストが増大し、開発期間も長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような事業環境下、当社グループが厳しい競争を勝ち抜き、持続的に高い成長を実現するためには、「事業規模拡大」とそれを支える「財務基盤の強化」が必要であると認識し、当社の将来のありたい姿を描き、平成25年度に「日農グループビジョン」を策定いたしました。本ビジョン達成のため、株式会社アグリマート、インドHyderabad Chemical Pvt.Ltd. (以下、HCL) やブラジルSipcam Nichino Brasil S.A. (以下、SNB) への出資を実施し、業容の拡大に一定の成果を上げることができました。

平成28年度から始まった中期経営計画「Advance to Growing Global (AGG2018) グローバル企業への前進」においては、前中期経営計画において実施した出資や買収案件の収益への貢献を最大化していくと同時に、さらなる成長戦略の遂行により業容の拡大を図る計画としました。しかしながら、GMO作物の拡大および天候不順による新興国農薬市場の低迷ならびに世界的な流通在庫の過多による当面の売上高減少により、昨年度修正した現中計の最終年度である平成30年度売上目標を750億円から700億円に修正せざるを得ない状況となりました。なお、目標売上高1千億円の達成時期につきましては、従前の計画どおりの平成33年度としております。

【日農グループビジョン】

「Nichino Group – Growing Global 世界で戦える優良企業へ」

- ・作物保護や生活環境改善など、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献するグループを目指します。
- ・平成30年度には、売上高700億円を達成することを目指し、平成33年度には売上高1千億円、最終的には世界でトップ10(売上高2千億円以上)に入る研究開発型企業を目指します。

【中期経営計画（平成28年度～平成30年度）】

- ① 呼称 「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」
- ② 数値計画

	平成30年9月期計画 (最終年度)
連結売上高	680億円 (目標売上高700億円)
営業利益	44億円
海外売上高	394億円
海外売上高比率	58%

(注) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

- ③ 基本方針

当社は、「新規農薬などの新たな価値を継続的に提供することによって社会に貢献する。」という理念のもと、「成長戦略の推進」と「収益の向上」を2本柱として、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を実行し事業規模を拡大します。

また、これらを実現するための「事業基盤の強化」に積極的に取り組み、中期経営計画やビジョン達成を目指してまいります。

- i) 成長戦略の推進
「創薬力の強化」、「事業競争力の向上」、「グループ力の強化」
- ii) 収益の向上
「国内事業の収益力向上」、「コスト競争力の向上」、「経費の適正化」
- iii) 事業基盤の強化
「人材育成・活用」、「グローバル経営の基盤構築」

具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

<創薬力の強化>

探索・開発方法の改善と要員強化により創薬力の質的向上・量的拡大を目指します。また、海外グループ企業とともに、海外での評価体制や登録取得体制を充実させるなどグローバルな研究開発体制を強化し、自社開発品目の最速・最大化を目指します。

<事業競争力の向上>

上記の自社新規品目の創出や各国での農業登録取得の加速によるポートフォリオ拡充に加え、コスト競争力の向上により自社開発品目の拡販を行ない、日農グループの収益最大化を目指します。

また、今後も市場が拡大することが見込まれる海外では、前中期経営計画で実施した海外拠点への出資に加え、重要な市場への拠点拡充を継続し海外事業の着実な成長に取り組みます。

加えて、緑化・非農耕地の農業販売やシロアリ薬剤販売事業の強化に取り組み、医薬品事業の抗真菌剤の国内・海外での拡大を図ります。

<グループ力の強化>

新たにグループ会社となった、HCLやSNBとの連携を深め、当社グループの一体運営を図ります。また、グループ間での取引拡大を進め、日農グループの収益拡大を目指します。加えて、日農グループのガバナンス体制の再構築や連結会計・内部統制の整備を行ない、グループ力の強化を図ります。

<国内事業の収益力向上>

販社とのパートナーシップ強化により、自社開発品目の販売拡大に取り組みます。また販売品目および政策の見直しによる選択と集中を進め、当社資源の効率的な配置を図り、国内事業の収益力向上を目指します。

<コスト競争力の向上>

当社およびグループ会社の株式会社ニチノーサービス、HCLと生産機能の連携強化を図り、自社開発品目の販売競争力を高めるコスト低減に取り組みます。加えて、グローバルなサプライチェーン体制を整備し、グループの調達力強化を進めます。

当社グループは、作物保護や生活環境改善など、これまで農業化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献する企業グループを目指し、研究開発型企業として法令遵守のもと社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第115期	平成27年度 第116期	平成28年度 第117期	平成29年度 第118期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 56,696	百万円 56,930	百万円 50,641	百万円 60,033
経 常 利 益	百万円 9,361	百万円 9,375	百万円 3,864	百万円 3,597
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 6,137	百万円 5,625	百万円 1,035	百万円 1,717
1株当たり 当期純利益	91円82銭	84円16銭	15円49銭	25円70銭
総 資 産	百万円 68,790	百万円 81,237	百万円 88,791	百万円 88,713
純 資 産	百万円 45,719	百万円 51,034	百万円 48,697	百万円 48,867
1株当たり 純資産額	680円08銭	748円99銭	692円53銭	700円65銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主な事業内容
株式会社ニチノー緑化	百万円 160	% 100.0	緑化造園その他建設工事、設計、施工、監理 および園芸・緑化薬剤の販売等
株式会社ニチノーサービス	百万円 3,400	% 100.0	農薬の生産、受注、保管、配送の請負、不動産 賃貸および管理の請負、倉庫業等
Nichino America, Inc.	千米ドル 700	% 100.0	米国における農薬生産、開発、販売等
日本エコテック株式会社	百万円 20	% 100.0	農薬残留分析、化学物質の安全性試験、環境 保全に関するコンサルティング等
日佳農薬股份有限公司	百万NTドル 40	% 51.0	台湾における農薬の開発、普及、販売等
株式会社アグリマート	百万円 50	% 100.0	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等
Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.	百万ルピー 3	% 99.9	インドにおける農薬生産、開発、販売等
Sipcam Nichino Brasil S.A.	百万レアル 223	% 50.0	ブラジルにおける農薬生産、普及、販売等

(注) 1. 株式会社ニチノーレックは、平成29年6月30日付で解散し、現在清算手続中であります。

2. 平成29年9月6日付で、連結子会社Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.の発行済株式の25.9%を追加取得いたしました。この結果、当社の出資比率は既取得分と合わせ99.9%となりました。

10. 主要な事業内容

事業	主要な製品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体
農薬以外事業	木材薬品、農業用資材、芝関連品、医薬品、動物用医薬品、その他
その他事業	緑化、造園工事等 不動産賃貸、農薬物流業務等の請負、倉庫業、農薬残留分析

11. 主要な営業所、研究所、工場

(1) 国内

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	東海北陸営業所	大阪府大阪市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	総合研究所	大阪府河内長野市
東京支店	東京都中央区	大阪事業所	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市		

(2) 国内子会社事業所（工場）

名 称	所在地
株式会社ニチノサービス 福島事業所	福島県二本松市
同 鹿島事業所	茨城県神栖市
同 佐賀事業所	佐賀県三養基郡

(3) 海外（子会社、関連会社含む）

名 称	所在地
バンコック事務所	タイ/バンコック
Nichino America, Inc.	アメリカ/ウィルミントン
Nichino Europe Co., Ltd.	イギリス/ケンブリッジ
日農（上海）商貿有限公司	中国/上海
日佳農葯股份有限公司	台湾/台北
Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア/ペナン
Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.	ブラジル/サンパウロ
Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジル/ウベラバ
Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.	インド/ハイデラバード
Nectar Crop Sciences Pvt.Ltd.	インド/ハイデラバード
Sipcam Europe S.p.A.	イタリア/ミラノ
Nichino Vietnam Co., Ltd.	ベトナム/ホーチミン

（注）当社は、平成29年3月31日付で、Nichino Vietnam Co., Ltd.を設立いたしました。

12. 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
1,461名	4名増

（注）上記の従業員には、臨時従業員486名を含んでおりません。

13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,704
Banco do Brasil	2,004
農林中央金庫	1,835
三井住友信託銀行株式会社	1,537
株式会社りそな銀行	1,078

Ⅱ. 会社の状況に関する事項（平成29年9月30日現在）

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,529,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,026,782株
- (3) 株主数 15,091名（前期末比1,728名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 A D E K A	16,176	24.20
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,802	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,346	3.51
農 林 中 央 金 庫	1,960	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,509	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,418	2.12
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	1,383	2.07
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,009	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	985	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	762	1.14

- (注) 1. 当社は、自己株式3,189千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(平成29年9月30日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
神山洋一	代表取締役会長	
友井洋介	代表取締役社長	
古瀬純隆	取締役兼専務執行役員 社長補佐、管理本部長、 大阪事業所担当兼大阪事業所長、特命事項担当	
細田秀治	取締役兼専務執行役員 経営企画本部長兼海外営業本部長	
矢野博久	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	
富田啓文	取締役兼上席執行役員 研究本部長、環境安全部担当	
東野純明	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	
山野井博	取締役兼上席執行役員 化学品本部長	
郡昭夫	取締役	株式会社ADEKA 代表取締役社長 日本ゼオン株式会社 社外監査役
松井泰則	取締役	立教大学経営学部経営学科教授
戸井川岩夫	取締役	弁護士 東都水産株式会社 社外監査役 株式会社コーセー 社外取締役
浜出信正	常勤監査役	
富安治彦	監査役	株式会社ADEKA 取締役兼常務執行役員 公認会計士
中田ちず子	監査役	税理士 株式会社中田ビジネスコンサルティング 代表取締役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役郡昭夫氏、松井泰則氏、戸井川岩夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役富安治彦氏、中田ちず子氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏、監査役中田ちず子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役浜出信正氏は、当社において管理本部副本部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 社外監査役富安治彦氏は、株式会社ADEKAの取締役兼常務執行役員（財務・経理部他担当）であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外監査役中田ちず子氏は、公認会計士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 平成28年12月20日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって取締役今埜隆道氏、佐久間伸氏、森尾和彦氏は退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名 247百万円
 監査役 3名 23百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。
 2. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額19百万円（社外取締役3名、社外監査役2名）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
郡 昭 夫	社 外 取 締 役	株式会社ADEKA 代表取締役社長 日本ゼオン株式会社 社外監査役
松 井 泰 則	社 外 取 締 役	立教大学経営学部経営学科教授
戸 井 川 岩 夫	社 外 取 締 役	弁護士 東都水産株式会社 社外監査役 株式会社コーサー 社外取締役
富 安 治 彦	社 外 監 査 役	株式会社ADEKA 取締役兼常務執行役員
中 田 ち ず 子	社 外 監 査 役	公認会計士 税理士 株式会社中田ビジネスコンサルティング 代表取締役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員

- (注) 1. 株式会社ADEKAは、当社の大株主であり、同社とは原料の購入取引がありますが（製品販売取引はありません）、当社における仕入取引比率は僅少であり、同社から事業上の制約を受けておりません。
 2. その他、兼職先と当社との間に開示すべき特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地 位)	主 な 活 動 状 況
郡 昭 夫 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 化学事業会社での経営に関する高い見識・経験に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行なっております。
松 井 泰 則 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 大学教授（会計学・経営学）としての会社経営に関する高い見識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行なっております。
戸 井 川 岩 夫 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行なっております。
富 安 治 彦 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席しました。 上場会社取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行なっております。 監査役会においては当事業年度に開催した9回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行なっております。
中 田 ち ず 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会17回のうち16回に出席しました。 公認会計士、税理士としての会社経営に関する高い見識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行なっております。 監査役会においては当事業年度に開催した9回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役郡昭夫氏、松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに社外監査役富安治彦氏、中田ちず子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
協和監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,200千円

(注) 1. 当社と協和監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Nichino America, Inc.、日佳農薬股份有限公司、Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.および Sipcam Nichino Brasil S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成29年9月30日現在

科 目	当連結 会計年度 29.9.30	前連結 会計年度 28.9.30 (ご参考)	科 目	当連結 会計年度 29.9.30	前連結 会計年度 28.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	52,276	53,344	流動負債	23,168	22,509
現金及び預金	11,620	15,159	支払手形及び買掛金	9,546	8,833
受取手形及び売掛金	21,220	19,465	電子記録債務	753	460
電子記録債権	895	603	短期借入金	3,838	4,449
商品及び製品	9,986	10,065	未払費用	5,627	4,840
仕掛品	660	454	未払法人税等	642	119
原材料及び貯蔵品	4,465	4,273	賞与引当金	722	630
繰延税金資産	710	529	役員賞与引当金	1	1
その他	3,158	3,211	返品調整引当金	29	22
貸倒引当金	△441	△418	環境対策引当金	114	-
固定資産	36,436	35,446	製品回収関連費用引当金	137	1,044
有形固定資産	16,536	16,491	営業外電子記録債務	100	138
建物及び構築物	5,648	5,565	その他	1,654	1,968
機械装置及び運搬具	3,521	3,553	固定負債	16,676	17,583
土地	6,458	6,354	社債	2,014	1,848
建設仮勘定	176	194	長期借入金	10,405	11,567
その他	732	823	繰延税金負債	1,126	822
無形固定資産	7,824	8,128	役員退職慰労引当金	58	91
のれん	6,745	7,150	退職給付に係る負債	1,423	1,418
ソフトウェア	224	181	その他	1,648	1,834
その他	853	796	負債合計	39,845	40,093
投資その他の資産	12,076	10,827	(純資産の部)		
投資有価証券	7,156	6,156	株主資本	47,337	48,801
繰延税金資産	1,597	1,659	資本金	10,939	10,939
退職給付に係る資産	378	281	資本剰余金	11,057	13,235
その他	2,971	2,744	利益剰余金	27,067	26,351
貸倒引当金	△27	△13	自己株式	△1,726	△1,726
資産合計	88,713	88,791	その他の包括利益累計額	△507	△2,514
			その他有価証券評価差額金	2,077	1,353
			為替換算調整勘定	△2,487	△3,766
			退職給付に係る調整累計額	△97	△101
			非支配株主持分	2,038	2,410
			純資産合計	48,867	48,697
			負債及び純資産合計	88,713	88,791

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

科 目	当連結会計年度 (28.10.1~29.9.30)	前連結会計年度 (27.10.1~28.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	60,033	50,641
売上原価	38,980	30,496
売上総利益	21,052	20,144
販売費及び一般管理費	17,556	15,718
営業利益	3,496	4,426
営業外収益	1,048	676
受取利息及び配当金	378	128
持分法による投資利益	257	-
為替差益	165	353
不動産賃貸料	83	82
その他	164	111
営業外費用	947	1,237
支持分法による利息損失	410	166
デリバティブ評価損	-	903
売却割引	227	-
その他	122	13
	186	153
経常利益	3,597	3,864
特別利益	289	84
固定資産売却益	-	84
投資有価証券売却益	289	-
特別損失	974	1,479
固定資産処分損失	129	119
減損損失	547	-
製品回収関連費用	113	1,356
環境対策費	184	-
その他	-	3
税金等調整前当期純利益	2,912	2,470
法人税、住民税及び事業税	1,217	1,056
法人税等調整額	△112	329
当期純利益	1,807	1,084
非支配株主に帰属する当期純利益	89	49
親会社株主に帰属する当期純利益	1,717	1,035

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成29年9月30日現在

科 目	当 期 29.9.30	前 期 28.9.30 (ご参考)	科 目	当 期 29.9.30	前 期 28.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	31,991	35,656	流動負債	11,709	10,737
現金及び預	4,662	10,250	支払手形	89	72
受取掛手	2,155	1,876	買掛金	3,568	2,448
商品及び仕掛	10,587	10,004	電子記録債権	753	460
電子記録債権	890	601	短期借入金	—	196
材料及び貯蔵品	7,429	7,565	1年以内返済予定長期借入金	2,849	3,149
前払費用	616	427	未払金	969	824
繰延税金資産	2,017	1,946	未払法人税等	2,126	2,243
未収入金	1,384	1,126	未払事業所税	505	—
未収消費税	322	238	未払消費税	9	9
短期貸付金	1,817	736	未払引当金	—	347
その他の現金	—	442	返品調整引当金	36	30
倒引当金	99	—	環境対策引当金	442	441
固定資産	—	196	製品回収関連費用引当金	29	22
有形固定資産	23	253	設備関係支払手形	114	—
建物	△15	△10	営業外電子記録債権	—	215
構築物	44,769	41,760	その他の	46	63
機械装置	12,352	12,660	固定負債	100	138
車両運搬具	3,776	3,687	長期借入金	67	73
工具器具及び備品	646	687	長期預り	11,018	13,875
土地	2,048	2,264	退職給付引当金	8,645	11,495
リース資産	6	8	繰延税金負債	882	944
建設仮勘定	420	493	その他の	881	987
無形固定資産	5,415	5,415	負債合計	279	80
の特許権	10	15		330	367
施設利用権	27	88		22,728	24,613
ソフトウェア	347	1,073	(純資産の部)		
その他の資産	—	730	株主資本	51,955	51,449
投資有価証券	49	61	資本剰余金	10,939	10,939
関係会社株	12	12	資本準備金	13,235	13,235
関係会社出資	155	136	その他資本剰余金	8,235	8,235
長期貸付金	130	132	利益剰余金	5,000	5,000
長期前払費用	32,070	28,026	利益準備金	29,506	29,000
前払年金	3,125	2,625	利益剰余金	1,574	1,574
その他の	25,919	22,523	その他利益剰余金	27,932	27,426
倒引当金	210	101	別途積立	3,145	3,145
	1,920	1,920	繰越利益剰余金	24,787	24,281
	3	6	自己株式	△1,726	△1,726
	610	570	評価・換算差額等	2,077	1,353
	287	285	純資産合計	2,077	1,353
	△6	△6	負債及び純資産合計	54,032	52,803
資産合計	76,761	77,416		76,761	77,416

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

科 目	当 期 (28.10.1~29.9.30)	前 期 (27.10.1~28.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	37,829	39,703
売上原価	23,329	23,718
売上総利益	14,499	15,985
販売費及び一般管理費	12,274	12,212
営業利益	2,225	3,772
営業外収益	552	547
受取利息及び配当金	413	375
その他	138	172
営業外費用	192	250
支払利息	124	126
その他	67	124
経常利益	2,585	4,070
特別利益	289	84
固定資産売却益	-	84
投資有価証券売却益	289	-
特別損失	908	420
固定資産処分損失	65	117
減損損失	547	-
製品回収関連費用	111	299
環境対策費用	184	-
その他	-	3
税引前当期純利益	1,965	3,734
法人税、住民税及び事業税	661	734
法人税等調整額	△204	279
当期純利益	1,508	2,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農薬株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

日本農業株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

日本農業株式会社 監査役会

常勤監査役 浜 出 信 正 ㊟

社外監査役 富 安 治 彦 ㊟

社外監査役 中 田 ちず子 ㊟

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行なうことを基本方針としております。

以上の方針と当期の業績を踏まえ、第118期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額501,277,335円

なお、年間配当金につきましては、中間期に1株につき7円50銭を配当させていただきましたので、合わせて年間1株につき15円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月20日（水曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、同法の項数が変更されたため、現行定款第28条第3項に所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第27条 (条文省略)	第1条～第27条 (現行どおり)
(任期)	(任期)
第28条 (条文省略)	第28条 (現行どおり)
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
3. 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。	3. 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。
4. (条文省略)	4. (現行どおり)
第29条～第38条 (条文省略)	第29条～第38条 (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役11名は本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	<p>こう やま よう いち 神 山 洋 一 昭和25年4月28日生</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回)</p>	<p>昭和50年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社</p> <p>平成14年10月 当社入社特販事業部長</p> <p>平成15年12月 当社取締役開発本部副本部長、 原体事業本部長兼原体事業本部特販部長</p> <p>平成16年12月 取締役社長室長、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部研究開発戦略推進室長、 原体事業本部長</p> <p>平成17年12月 取締役社長室長、営業本部副本部長</p> <p>平成18年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、 人事部担当</p> <p>平成19年12月 取締役兼常務執行役員、社長室管掌、 管理本部長、秘書室担当</p> <p>平成20年12月 代表取締役社長</p> <p>平成27年12月 代表取締役会長 (現任)</p>	28,776株
<p>【取締役候補者とした理由】 神山洋一氏は、平成15年に当社取締役に就任後、代表取締役社長を経て、平成27年に代表取締役会長に就任し、企業経営者として日農グループビジョンの策定およびビジョン実現のための施策を実行して参りました。また、農薬工業会の会長を歴任するなど業界の発展に貢献しており、これらの経験および実績を引き続き今後の当社のグループ経営に活かすことを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2 再任	ともいよすけ 友井洋介 昭和31年1月12日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	昭和55年4月 当社入社 平成18年12月 執行役員社長室経営企画部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員、社長室長 兼社長室経営企画部長 兼社長室法務・監理部長 平成20年12月 取締役兼執行役員、社長室長、秘書室担当、 秘書室長 平成21年12月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 平成22年8月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部第二営業部長 平成23年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、 秘書室担当、秘書室長 平成26年12月 取締役兼専務執行役員、社長室長、 秘書室担当、管理本部管掌、秘書室長 平成27年12月 代表取締役社長（現任）	23,512株
【取締役候補者とした理由】 友井洋介氏は、平成19年に当社取締役就任後、平成27年に当社代表取締役社長に就任し、日農グループビジョンの立案およびビジョン実現のための成長戦略を実行して参りました。これらの経験および実績を活かし、企業経営者として引き続き今後の当社のグループ経営の舵取りを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			
3 再任	こせすみ たか 古瀬純隆 昭和29年2月19日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	昭和53年4月 当社入社 平成15年8月 生産本部生産統括部長 平成18年12月 執行役員生産本部生産統括部長 平成20年12月 当社取締役兼執行役員、生産本部長 兼生産本部生産統括部長 平成23年8月 取締役兼執行役員、生産本部長 平成24年12月 取締役兼常務執行役員、生産本部長 平成26年12月 取締役兼常務執行役員、社長補佐、 生産本部長 平成27年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、 化学品本部長、生産本部管掌 平成28年8月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、 化学品本部長、生産本部管掌、 大阪事業所担当兼大阪事業所長 平成28年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、 管理本部長、大阪事業所担当 兼大阪事業所長、特命事項担当（現任）	11,792株
【取締役候補者とした理由】 古瀬純隆氏は、生産部門および化学品部門で培った幅広い経験と知識を有しております。平成20年からは当社取締役就任し、現在は管理本部長として管理部門の強化に取り組んでいるほか、社長補佐としてグループ経営の全体最適に注力して参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しております。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	やの ひろ ひさ 矢野博久 昭和33年7月16日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	昭和57年4月 当社入社 平成19年8月 秘書室長 平成20年12月 営業本部マーケティング部長 平成23年12月 執行役員営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長、 営業本部第二営業部長 平成25年8月 執行役員営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 平成27年12月 当社取締役兼上席執行役員、営業本部長 平成29年8月 取締役兼上席執行役員、国内営業本部長 (現任)	6,441株
【取締役候補者とした理由】 矢野博久氏は、平成27年に当社取締役就任し、これまでの営業部門などでのマネジメントの経験を活かして国内事業の強化・安定化を図って参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			
5 再任	とみ た ひろ ふみ 富田啓文 昭和30年10月15日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	昭和59年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 平成14年10月 当社入社 平成21年12月 研究開発本部研究開発戦略室総合研究所 統括マネージャー 平成24年12月 執行役員研究開発本部開発部長 平成26年12月 執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 兼研究開発本部総合研究所開発マネージャー 平成27年8月 執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 平成27年12月 上席執行役員研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、研究本部長、 環境安全部担当 (現任)	1,184株
【取締役候補者とした理由】 富田啓文氏は、平成28年に当社取締役就任し、研究開発部門の責任者として創業力の強化と開発の早期化を図って参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6 再任	ひがしの 野 よしあき 東 野 純 明 昭和33年5月12日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	昭和59年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 平成14年10月 当社入社 平成20年12月 社長室経営企画部長 平成25年12月 執行役員社長室経営企画部長 平成27年12月 上席執行役員経営企画本部長 兼経営企画本部経営企画部長 兼秘書室担当 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、市場開発本部長 (現任)	8,246株
<p>【取締役候補者とした理由】 東野純明氏は、長年にわたり経営企画部門の責任者として経営戦略の立案、推進を図って参りました。平成28年からは当社取締役に就任し、現在は市場開発本部長として新たな市場の開発・開拓を追求するとともに、成長戦略の推進に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			
7 再任	やまのい ひろし 山野井 博 昭和33年1月22日生 取締役会出席率 100% (14回/14回)	昭和56年4月 アデカ・アーガス化学株式会社 (現株式会社ADEKA) 入社 平成19年6月 株式会社ADEKA樹脂添加剤開発研究所 添加剤開発室長 平成22年10月 同社樹脂添加剤開発研究所添加剤研究室長 平成23年5月 同社経営企画部海外事業推進室長 平成26年6月 同社経営企画部関係会社支援室長 平成28年10月 当社入社化学品本部特別顧問 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、化学品本部長 (現任)	4,593株
<p>【取締役候補者とした理由】 山野井博氏は、株式会社ADEKAで添加剤の研究開発業務に従事したほか、同社の経営企画部門にて海外事業の推進、支援などを行なって参りました。平成28年からは当社取締役に就任し、現在は化学品本部長として化学品事業の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<p>こおり あり お 郡 昭 夫 昭和23年12月21日生</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回)</p>	<p>昭和46年4月 旭電化工業株式会社（現株式会社ADEKA）入社 平成20年6月 株式会社ADEKA取締役兼執行役員、 食品本部長兼中国食品事業推進部長 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼新規事業推進室担当兼設備投資委員長 平成24年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ADEKA 代表取締役社長 日本ゼオン株式会社 社外監査役</p>	— 株
再任	<p>【社外取締役候補者とした理由】 郡昭夫氏は、当社の大株主である株式会社ADEKAの代表取締役社長であり、製造業の企業経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。</p>		
社外	<p>【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。</p>		
	<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	まついやすのり 松井泰則 昭和31年3月3日生 取締役会出席率 100% (17回/17回)	昭和59年4月 高千穂商科大学（現高千穂大学） 商学部商学科専任講師 昭和62年4月 同大学商学部商学科助教授 平成2年4月 英国エクセター大学客員研究員 平成6年4月 立教大学経済学部経営学科助教授 平成7年4月 同大学経済学部経営学科教授 平成18年4月 同大学経営学部国際経営学科教授 平成19年3月 博士（会計学）（立教大学） 平成20年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 （MBA）委員長 平成24年4月 同大学経営学部長 平成26年12月 当社取締役（現任） 平成28年4月 立教大学経営学部経営学科教授（現任） （重要な兼職の状況） 立教大学経営学部経営学科教授	— 株
<u>再任</u>	【社外取締役候補者とした理由】 松井泰則氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験を通じて培われた会社経営に関する幅広い知識と見識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。		
<u>社外</u>	【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。		
<u>独立</u>	【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。		
	【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10 再任 社外 独立	戸井川 岩 夫 昭和28年8月22日生	平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会）、 渡部喜十郎法律事務所入所 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成17年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 （法科大学院）非常勤講師 平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設（現任） 平成23年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 東都水産株式会社 社外監査役 株式会社コーセー 社外取締役	— 株
	【社外取締役候補者とした理由】 戸井川岩夫氏は、弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。		
	【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。		
	【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。		
	【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、補欠監査役花水征一氏の選任決議の有効期間が満了となりますので、法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

選任決議の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おおしまよしこ 大島良子 昭和31年11月10日生 <u>社外</u> <u>独立</u>	昭和63年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、 西村真田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成元年5月 エッソ石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社） 入社、法務部 平成3年7月 ブレークモア法律事務所入所 平成6年8月 渥美・臼井法律事務所 （現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所 平成7年7月 クデール・プラザーズ（ニューヨーク）法律事務所入所 平成9年5月 大島法律事務所開設（現任） 平成25年7月 税理士開業（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 税理士	— 株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 大島良子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および税理士としての専門的見地ならびに長年培われた法律知識・経験等に基づき、監査役に就任された場合、的確な助言と監査をしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		
【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、同氏が原案どおり選任され、かつ社外監査役として就任した場合、同取引所に対し独立役員として指定し届け出る予定です。		
【責任限定契約】 同氏が原案どおり選任され、かつ社外監査役として就任した場合、当社と同氏との間で法令で定める額を限度額として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。		
【その他監査役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

以上

(ご参考)

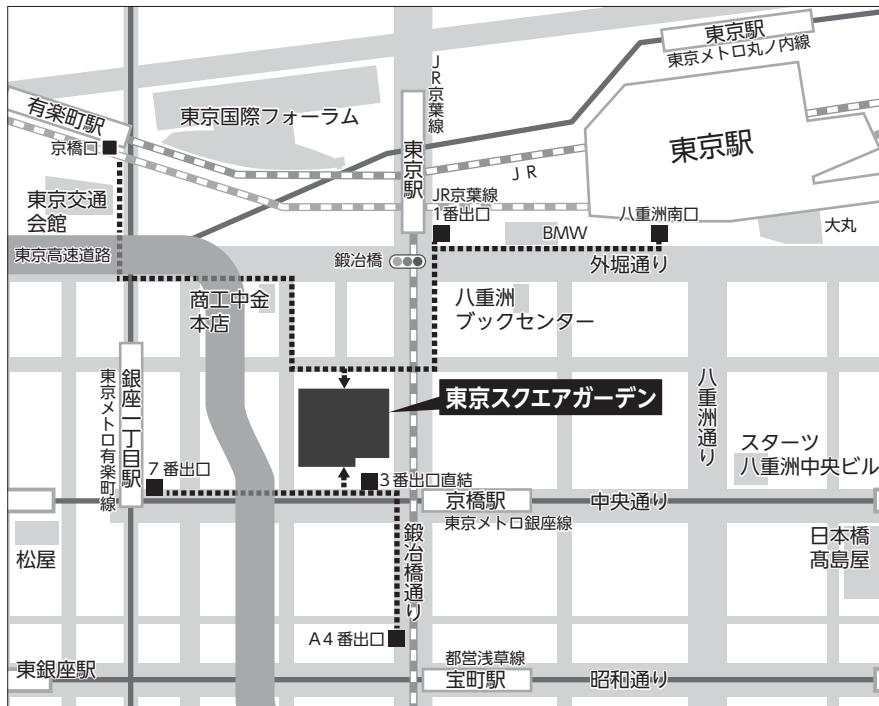
独立役員選任にあたっての独立性基準

1. 当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - ① 当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）である者、又は就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であつた者
 - ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）。当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（以下併せて「業務執行者」と総称する。）、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ③ 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であつた者
 - ④ 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であつた者
 - ⑤ 当社又はその子会社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人
 - ⑥ 当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
 - ⑦ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ⑧ 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

- ⑨ 最近3年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
- ⑩ 上記⑧又は⑨に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑪ 上記⑧又は⑨に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- ⑫ 上記各号のいずれかの者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
2. 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記第1項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 仮に上記第1項のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

株主総会 会場 東京スクエアガーデン 5階 会場ご案内図 東京コンベンションホール 大ホール

東京都中央区京橋三丁目1番1号



最寄り駅

東京メトロ銀座線
京橋駅3番出口直結

東京メトロ有楽町線
**銀座一丁目駅
7番出口より徒歩2分**

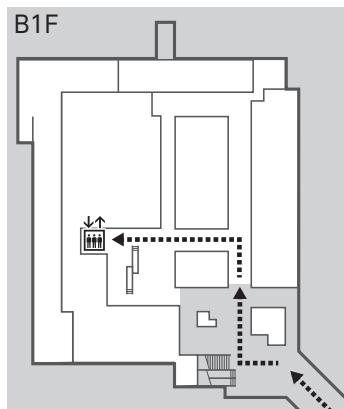
都営浅草線
**宝町駅
A4番出口より徒歩2分**

JR
**東京駅
八重洲南口より徒歩6分
京葉線1番出口より徒歩4分**

**有楽町駅
京橋口より徒歩6分**

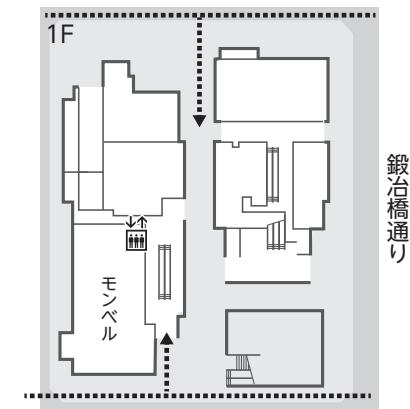
※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

■入口詳細図



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」より 中央通り 都営浅草線「宝町駅」より



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

